

千葉県環境審議会鳥獣部会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 令和8年3月11日（水）
午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所 千葉県森林会館 5階第1会議室
千葉県千葉市中央区長洲1-15-7
- 3 出席者
【委員】山崎 晃司委員（部会長）、高橋 祐子委員、平岡 考委員、加瀬 ちひろ委員、
伊東 新一委員、池田 一浩委員、寫津 昌明委員
【県】生活安全・有害鳥獣担当部長、自然保護課長他
- 4 議案
議案第1号 第3次千葉県キョン防除実施計画の策定について
議案第2号 第3次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について
議案第3号 第3次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について
- 5 審議結果
議案第1号について、原案どおり異議なく議決された。
議案第2号及び第3号については、一部事務局が原案を修正したのち、委員長の下承を得ることとした上で議決された。
- 6 主な質疑・意見

《議案第1号 第3次千葉県キョン防除実施計画の策定について》

問：体重や妊娠率を調査しているが、伊豆大島等の他地域の集団と比較してどうなのか、分析を進めた方がよい。（委員）

答：伊豆大島との比較は行ったことがないため、データが入手できれば比較したい。（事務局）

問：過去の県内における妊娠率との比較や、分布拡大地域と以前から生息している地域との比較も行った方がよい。（委員）

問：パブリックコメントで、捕獲個体のうち成獣メスの割合等を評価すべきとの意見があるが、伊豆大島では捕獲数が多い張り網の場合、オスに偏って捕獲され、雌雄比の偏りが生息数等の推定精度に影響しているのではないかとの議論がある。千葉県ではくくりわなが主体のため雌雄の偏りはあまりないと思われるが、伊豆大島と比較することで、千葉県では雌雄の偏りなく捕獲できているとアピールできるため、捕獲個体の分析を進めるとよい。（委員）

答：伊豆大島との比較はできていないが、県内での捕獲個体のうちオスの割合は、くくりわなでは6割弱程度、箱わなでは5割程度、張り網では7～8割程度である。張り網での捕獲は全体の1%程度であるため、全体としてはややオスが多いという状況である。伊豆大島との比較を含め、分析を進めたい。(事務局)

問：市町村から、注意地域での捕獲支援に関する意見があったが、市町村も不安に思っているところがあると思われるので、市町村とのコミュニケーションを図っていただきたい。(委員)

答：注意地域の市町村では、どのような情報を集めればよいか、実際に出没した場合にどのように対応したらよいかの情報を持っていない市町村が多いと思われるため、注意地域の市町村職員への普及を強化して実施したい。キョンが出没した場合に素早く対応できるように、県としてもしっかりと市町村を支援していきたい。(事務局)

問：注意地域の市町村職員が迅速に対応するのは難しいため、県が主体となって捕獲等を行うといったことも検討いただきたい。また、市町村担当者向けの事前研修会の開催も効果的であるだろう。(委員)

問：市町村による捕獲では、誰が捕獲しているのか。(委員)

答：市町村によるが、地元猟友会に委託して捕獲している場合が多い。(事務局)

問：その捕獲に対し、市町村が費用を支払っているのか。(委員)

答：市町村が委託費や報償費を支払っている。県では、市町村に対し補助を行っている。また、市町村によっては、国の交付金を活用している場合もある。(事務局)

問：キョンによる被害がイノシシ等と比較して限定的であることが、捕獲が進まない原因であるとしているが、実際にそうなのか。(委員)

答：特にイノシシの被害が大きく、県内の鳥獣による農作物被害金額のおよそ4割をイノシシが占めていることから、イノシシが優先的に捕獲される。イノシシの捕獲を目的としたわなでもキョンが捕獲されることがあるが、イノシシとキョンのわなではやや工夫が異なるため、キョンを効率よく捕獲するには、キョンを目的としたわなを設置する必要がある。(事務局)

問：捕獲後は殺処分しているのか。(委員)

答：殺処分している。(事務局)

問：どのような方法で止めさししているのか。(委員)

答：電気止めさし器など、できる限り苦痛を与えない方法で止めさししている。(事務局)

問：研究機関との連携について、環境研究総合推進費による研究では、森林研究所のほかどのような研究機関が関わっているのか。また、どのような研究成果が期待されるのか。(委員)

答：森林研究所のほか、農林水産省所管の研究機関や、大学といった研究機関が参画しており、分布拡大防止に向けた技術やシステムの開発に取り組んでいる。特に分布の前

線部をどのように把握するかが大きなテーマであり、環境 DNA や音声を活用した生息把握手法の開発に取り組んでいると聞いている。(事務局)

問：研究成果を基に、科学的に防除を進めるとよい。(委員)

問：本文修正はなく、原案通り了承するということでよろしいか。(委員)

答：異議なし。(複数委員)

《議案第2号 第3次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について》

問：現計画の中にロードマップを作成すると記載されているが、作成されたロードマップがあるのであれば、第3次計画に記載すべきではないか。(委員)

答：ご指摘いただいたように、対策に係るロードマップを作成し、計画に含むべきであると考え。しかしながら、現状、ロードマップと呼べるものは作成できておらず、御示しすることができず申し訳ない。(事務局)

問：ロードマップを作成することは重要であるため、作成をお願いしたい。(委員)

答：現在、群れの縮小を確認できているので、頂いた意見を踏まえ、今後、根絶に向けたロードマップを作成していきたい。(事務局)

問：集中防除区域での取組みについては詳細に書かれているが、その他の区域における交雑対策についての記載が少ないと思われる。この点について、小委員会でどのような審議があったのか。(委員)

答：その他の区域における交雑対策については、千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）において対応することとしており、20 ページに記載する既存事業というのがそれにあたる。(事務局)

問：現状の書き方だと既存事業というのがなにを指しているのかわからない。(委員)

答：表記の仕方について修正する。(事務局)

問：目視による群れの識別はどのように行っているのか。(委員)

答：発信機を群れ毎に色分けしており判別が可能である。(事務局)

問：パブリックコメントについて、元いた国へ返還できない理由を外来生物法により規制されているからと簡単に説明してしまっているが、本来であれば、なぜ戻してはいけないのかを分かり易く説明できるようにし、県民の理解を深めていかなければならない。(委員)

問：事務局にはホームページなどで普及啓発をすすめていただきたい。(委員)

答：承知した。(事務局)

問：成果の発信方法が科学的ではない。ウルシ群など捕獲によって行動圏の縮小があった群れがあるのだから説明するべきである。(委員)

答：修正することとしたい。(事務局)

問：修正内容について私が確認したうえ、原案通り、了承するということでよろしいか。
(委員)

答：異議なし。(複数委員)

《議案第3号 第3次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について》

問：本文中で和暦に括弧書きで西暦の記載がない箇所が複数あるので、修正必要ではないか。また、動物種の記述で「猫」について「ネコ」に修正が必要ではないか。

捕獲データを元に、アライグマの効果的・効率的な捕獲時期や方法について記載されており、広く周知されたら良いと思う。(委員)

答：ご指摘の点について修正する。(事務局)

問：アライグマに限った話ではないが、動物の殺処分の必要性や考え方について、丁寧に啓発する必要があると思う。(委員)

答：承知した。(事務局)

問：小型獣殺処分機の価格がわからないが、補助額は十分足りるものになっているか。(委員)

答：小型獣殺処分機の価格は数万円と認識しており、補助額としては十分なものと承知している。(事務局)

問：本文14ページの第2次計画の成果について、生息状況調査の検証結果の記載がないように思う。記載可能であれば内容がわかりやすくなるので、検討してほしい。(委員)

答：検討する。(事務局)

問：修正内容について私が確認したうえ、原案通り了承するということでよろしいか。(委員)

答：異議なし。(複数委員)